

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市結婚新生活支援事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	若い世代の婚姻に伴う新生活の経済的不安の軽減を図るため、新婚世帯の新生活に係る費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	39歳以下の新婚世帯
補助対象経費	住宅取得費用、賃借に係る敷金・礼金・仲介手数料、リフォーム費用、引越費用
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限 夫婦ともに29歳以下60万円、夫婦ともに39歳以下30万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	10分の10（地域少子化対策重点推進補助金2/3）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	R8 婚姻件数138件（まち・ひと・しごと創生戦略 R8目標：婚姻率3.0%）
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	H27国立社会保障・人口問題研究所推計を元に推計 R8推計人口45,907人×婚姻率3.0/1000=137.72件≒138件 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和7年4月1日
見直し時期	令和9年9月30日
補助終期	令和10年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） ホームページ等で募集する
事業担当	（担当部署） 地域産業振興課 地域支援係
	（電話番号） 0259-67-7863（直通）